

第6次総合計画
宇治市総合計画審議会
第4回全体会
議事要旨

宇治市

第4回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>2021(令和3)年9月7日(火)9時30分～

<開催場所>オンライン会議

<出席者>

・委員

真山 達志(委員長)	同志社大学政策学部 教授
多田 ひろみ(副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 教授
塚口 博司	立命館大学理工学部 特別任用教授
築山 崇	京都府立大学 名誉教授
牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
稲垣 勝彦	京都府山城広域振興局 局長
鵜ノ口 悟	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
奥西 隆三	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 会長
小永井 宏子	宇治市国際交流協会 副会長
小林 幸大	株式会社京都銀行 宇治支店長
城市 哲	ソフトバンク株式会社 参与
竹内 理	宇治市連合育友会 副会長
多田 重光	公益社団法人宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事
平田 研一	一般財団法人宇治市スポーツ協会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 会長
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
下川 浩正	市民公募委員
薄田 徹	市民公募委員
高田 悦子	市民公募委員

谷口 宜秀	市民公募委員
寺川 徹	市民公募委員
日野 真代	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員
安井 大斗	市民公募委員
山本 互	市民公募委員

計 27 名

・理事者

松村 淳子	市長
川口 龍雄	副市長

・部長

秋元 尚	市長公室長
濱岡 洋史	危機管理監
貝 康規	政策経営部長
本城 洋一	総務部長
脇坂 英昭	産業地域振興部長
福井 康晴	人権環境部長
星川 修	福祉こども部長
藤田 佳也	健康長寿部長
平野 裕之	理事
小野 孝司	技監
五十嵐 司	建設部長
久下 伸	都市整備部長
畑下 茂生	議会事務局長
山田 雅彦	上下水道部長
伊賀 和彦	教育部長
梅永 聖児	消防長

・総合計画審議会事務局

遠坂 尚	所管副部長(政策経営部副部長)
大北 浩之	審議会事務局長(経営戦略課長)
佐々木 卓也	担当者(経営戦略課)
服部 和夫	担当者(経営戦略課)
藤丸 博克	担当者(経営戦略課)
大西 太基	担当者(経営戦略課)
小松原 紀一郎	担当者(経営戦略課)

計 25 名

<審議会次第>

1. 開会
2. はじめに
3. 議事
 - (1) 基本構想(案)について
 - (2) 中期計画重点施策(案)について
4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【委員長】

定刻になりましたので、これより第4回宇治市総合計画審議会を開会します。会議の開会に際しまして、連絡事項を申し上げます。本日の審議会につきましては、京都府への緊急事態宣言の発出に伴いまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため傍聴は中止しております。

2. はじめに

【事務局】

今回の審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの開催とさせて頂いています。それでは、会議を進める前に欠席者のご報告及び委員交代のご連絡をさせていただきます。

◇欠席者の報告(白須正委員、土井邦紘委員、吉村優一委員、相川道代委員 計4名)

◇委員交代の連絡(株式会社京都銀行 服部広志委員に代わり小林幸大委員)

本日の議題は大きく二つあり、一つ目は、これまでの審議会でもご議論いただいております基本構想について引き続きご議論をお願いしたいと考えています。基本構想は、本日のご議論を踏まえて、パブリックコメントを実施する予定です。二つ目は、中期計画の重点施策についてご議論をお願いしたいと考えています。それでは、本日の会議の目的及び資料の内容は、担当から説明させていただきます。

先ほど説明がありましたとおり、本日、二つの議題をお願いします。まず、基本構想は、前回の審議会にいただいたご意見を踏まえて、事務局にて基本構想案を作成しています。それについて、基本構想案の各フレーズや考え方への意見をいただきたいと考えています。また、中期計画及び重点施策案についても、前回の審議会及び意見シートをいただいております。その意見を踏まえて、今回新しくご提案しています中期計画及び重点施策案の各フレーズや考え方についてご意見をいただきたいと考えています。

【委員長】

会議の開会に先立ちまして、松村市長よりご挨拶をお願いします。

◇市長より開会挨拶

本日はご多忙にも関わらず、第4回宇治市総合計画審議会を開催させていただきましたところ、ご参加いただきましてありがとうございます。また、平素は宇治市政に大変ご協力・ご支援を賜りますことに関しまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が大変拡大をしている状態で、宇治においても小学生・中学生の感染者が増えている状況になっています。コロナがいつ終わるのか、WITH コロナの期間がどの程度続くのか、POST コロナがどのような状況になるのか見えないところではありますが、この12年間という総合計画は大変重要な意味を持つと改めて感じています。

本日は、先ほど事務局からご説明させていただきましたとおり、総合計画の基本的なところである基本構想について、皆様の意見を踏まえて改めて案をご提示させていただきます。今回頂きましたご意見を踏まえて、パブリックコメントを実施し、基本構想のベース、基礎になるものを作り上げていきたいと思っています。また、WITH コロナ・POST コロナの状況が見えない中であっても、宇治市をしっかりと繁栄させていくため、また、継続させていくために最初の4年間の取組が大変重要であると考えています。その中で重点的に取り組む施策についても、基本的な考え方や方向性を本日もご議論いただきたいと思います。

4回目となる本日の審議会が大変重要ですが、リモートで様々な意見交換がしにくい環境にあるかと思いますが、皆様のご意見をしっかりと賜りながら、計画を作り上げていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 基本構想(案)について

【委員長】

それでは、次第に従い議事に入ります。まず議事の一つ目の基本構想案について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

まず、資料②の策定スケジュールですが、現在 9 月 7 日であり、基本構想(案)・中期計画重点施策(案)の確認となっています。次回以降、中期計画(案)やパブリックコメントを進めさせていただきたいと考えています。それでは、各資料の説明をさせていただきます。

- 《 資料②総合計画の策定スケジュール 》
- 《 資料③市民アンケート結果(平成 21 年度比較) 》
- 《 資料④総合計画の関連部門計画一覧表 》
- 《 資料⑤第6次総合計画の全体像(案) 》
- 《 資料⑥第6次総合計画基本構想(案)概要版 》
- 《 資料⑦基本構想及び中期計画重点施策(案) 》
- 《 資料⑧総合計画審議会意見の反映状況 》

【委員長】

それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。基本構想の部分を中心にご質問やご意見をいただければと思います。

【委員】

資料⑤の第 6 次総合計画の全体像(案)は、非常にわかりやすく示されておりよいと思います。また、基本構想のまちづくりの方向を 5 つ整理している部分も上手く区分してあると思います。そして、その下の中期計画では、「地域経済が活発なまち」の具体的な分野が示されています。この部分は「地域経済が活発なまち」でどのような分野が市として該当するかということですが、交通や道路が分類されています。

一方で、資料③では、アンケート結果の満足度と重要度が示されており、令和3年度の結果では、「道路」「交通」は満足度が低く、重要度が高くなっています。しかし、市民視点からは「道路」「交通」は、地域経済が活発なまちではなく、安全・安心や暮らしやすさと関連していると考えます。そのため、資料⑤の図のように縦割りとすると一面しか見ていないこととなります。分野はまちづくりの方向のいくつかに渡って関係していることを示した図とするほうがよいと思います。

【事務局】

「道路」「交通」は、すべての生活に関わる部分であり、どこに位置付けるか非常に悩ましい部分ですが、経済の発展の基盤としては「道路」「交通」が欠かせないため「地域経済が活発なまち」で整理しています。一方で、今回の総合計画の特徴である重点施策の一つとして「活力あふれる産業振興と未来への投資」を設定しています。これは、部局横断的に様々な分野にまたがる取組を位置付けるものであり、「道路」「交通」はこの部分に位置付けているのが事務局の案となっています。

今後、中期計画を議論いただく際に、今お話しいただいた部分を含めて検討を進めていきたいと考えていますが、現状、重点施策に「道路」「交通」を位置付け分野横断的に取り組むことで、より住みやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

【委員】

今の説明でよくわかりましたが、本日提示いただいた図は誤解を与える可能性があるため、補足説明を上手くしていただきたいです。

【委員長】

市民の皆様が「道路」「交通」を重要だと考えている場合、産業や経済の側面より、自分の生活道路の安全への関心がより強いと思います。その意味では、道路が安全・安心に住み続けられるまちに大きく関係しています。また、子育てにも関係していると考えられるため、そのような意図が図では表現できていない印象です。対応方法については難しいところがありますが、言葉で説明する、あるいは、図をもう少し工夫するなど、ご検討いただければと思います。

【委員】

資料⑦の1ページの第5次総合計画と第6次総合計画の変更点を確認し、全体的に未来志向になっていると感じました。例えば、現在流行している新型コロナウイルスなど先の見えないことに対応していくか、どのようにわからないことに対応していくかが重要であり、それが反映されていると思います。

また、市民の視点から、自分自身あるいは自分たちが何をできるかをこれから考えていかないといけないと思います。一方で、最初の話にあった土台という意味ではわかりやすくなっており、未来志向が浸透していきそうな全体的にまとまった総合計画の基本構想の案になっていると思います。

【事務局】

次期総合計画は、新型コロナウイルスや社会潮流で示している動きなど、大きくまちづくりが変わる分岐点になると考えており、未来志向を強くした内容になっています。土台の部分もわかりやすいというご意見をいただきましたが、今後さらにわかりやすくなるように努めさせていただきます。

【委員】

資料⑦の3ページの「安全・安心に住み続けられるまち」の考え方ですが、一番上が防災などのハード対策、一番下が環境問題(環境への負荷への対応)と読み取れます。しかし、真ん中の二つの区分が明確ではないと思います。上は行政が実施することで、下は市民に頑張ってほしいことと考えられますが、捉え方によっては上が防犯で、下が防災とも読み取れます。

防犯と防災という区分より、市民が災害に対する備えと行政の役割である危機管理や消防・救急など、市民が頑張るところと行政が担う役割を明確に区分するとよりわかりやすいと思います。

【事務局】

二つ目がイメージとしては防犯、三つ目がそれらを進めるための体制というイメージで整理していますが、市民と行政のそれぞれの役割という区分を検討させていただきます。

【委員】

市民の視点から、どの分野をどこの部署が取り組むかを知りたいです。基本構想への記載の有無は別として、中期計画などの部分で庁内のどこの部署が取り組むか明記できればわかりやす

く、市民の皆様も市役所に相談したいときにどこに行けばよいのかわかりやすいと思いました。そうすることで、様々な部署名が各計画のところに为了能、よりわかりやすくなると思います。

また、第1章の3ページですが、計画の関係性を示している部分に「各種計画」と「個別分野計画」と記載がありますが、「各種計画」と「個別分野計画」の違いについて説明をお願いしたいです。また、「各種計画」が「総合計画」と「個別分野計画」を囲んでいるため、総合計画が上位計画には見えないため説明をお願いしたいです。

【事務局】

総合計画は上位計画という位置付けですが、総合計画と個別計画を含めて各種計画と表記しています。本来であれば、総合計画が最上位の計画であり、その下に個別計画が位置付けられますが、個別計画は既にある計画や並行して策定している計画もあるため、連動・整合という形で表現をしています。ご指摘いただきましたとおり、総合計画が最上位計画と記載しているものの、それが図で上手く表現できていないため、よりわかりやすくするよう検討します。

【市長】

ご指摘のとおり、わかりにくい言葉が多く入っています。例えば、一行目には、「総合計画は宇治市のまちづくりの最高指針」と記載していますが、同じページで「まちづくりの最上位計画」という言葉を使用しています。また、各種計画という言葉は、この図で必要のない言葉であるため、削除するほうがよいと考えます。言葉の使い方や図の表現はよりわかりやすい表現を検討します。

【委員長】

言葉の使い方や図の表現は、事務局で検討いただければと思います。また、総合計画の一番下にと組という言葉があり、そこから事業が紐付いていますが、本来は、と組の下に個別計画が位置付けられ、その下に事業がぶら下がるというイメージになると思います。ただし、そうすると総合計画が決まるまで個別計画を作ることができない位置付けとなり、実態にそぐわないため、様々な配慮があり、提示頂いた図になっていると考えられますが、誤解や混乱のないようもう一工夫していただければと思います。

【委員】

基本構想について、市民の身近なものにするという視点で意見をさせていただきます。言葉の響きだけですが、「オール宇治」という言葉が市民目線からは政治的なニュアンスを含んでいると捉えられかねないと感じてしまいます。そのため、文言の修正をするのがよいのではないかと思います。

また、より市民に身近なものとしていくため、市民にとって身近な言葉、例えば、自分が住んでいる地域での課題に関する言葉や宇治市がどのような将来に向かって歩んでいこうとしているかイメージができる言葉があると市民としてはありがたいと思います。具体的には、総合計画や基本構想に市民憲章や宇治の木・花・鳥などと連動性を持った形でおろしていくことができれば、より身近なものになっていくと感じています。

【事務局】

「多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進」の「オール宇治体制」については、すべての皆様とまちづくりを進めるという意味で使用していますが、よりよい表現を検討します。

また、市民に身近な言葉を使用することで、総合計画がより親しみやすいものになるのではないかという意見ですが、市民憲章では「自然と歴史を守りましょう」「住みよい環境を作りましょう」などの内容が該当すると考えられるため、基本構想に意図を踏まえた表現を盛り込んでいます。

今後、総合計画をどのような形で市民の皆様と共有していくのがよいかという視点は常に持ちながら、計画策定につなげていければと考えています。

【委員】

先ほど、総合計画がまちづくりの最上位計画であり、その下に各種計画を位置付けているという説明がありましたが、提示いただいた図で表現されている内容は理解できます。ただし、現場で働いている市の職員から「どの計画に基づいて進めていけばいいかわからない」という話を聞くことがあります。審議会の委員が図を読み解くことができないのであれば、市の職員も同様の状況に陥っている可能性があるため留意いただきたいです。

また、三つの土台について、前回の会議時は、土台となる取組の文言が「市民と行政の協働」「行財政運営」「情報発信」と非常にシンプルでしっくりきていました。しかし、資料⑦では、土台となる取組の考え方の文言がわかりにくいと感じました。例えば、「時代の潮流を捉えた市政運営」の一番下の考え方で言うと「市民への迅速で直接の情報提供」から「定住促進や交流人口の増

加」までが記載されており、迅速な情報提供をすることで人口の増加までと盛り込みすぎているような印象があります。そのため、もう少しシンプルな内容とし、読んだときにすぐ理解して誰もが共有できるようなものがよいと思います。

【事務局】

職員が十分に理解できていないという点については、確かに行政には総合計画をはじめ様々な計画があります。もちろん各部署それぞれで作成している計画は理解しながら仕事を進めていますが、宇治市全体の計画を網羅的に把握することは難しい部分もあります。しかし、今後のまちづくりを進めるにあたり、市民の皆様とまちづくりの方向性の共有も、職員自体がまちづくりの方向を十分に理解して進めていく必要があると考えています。そのため、この総合計画をはじめ、各部署の計画との関連性をしっかりと職員に共有を図り、まちづくりを進めていきたいと考えております。

また、土台となる取組は、前回の審議会でもいただいた、具体的、かつ、わかりやすい文言を加えた方がよいのではないかと踏まえて、土台の名称を変更しています。その上で、考え方を整理していますが、行政としてやるべきことを盛り込みすぎている可能性があります。そのため、土台として何をやっていくのが明確になるよう整理します。

【委員】

総合計画について、実は私も様々な方と話をしていますが、総合計画の中が「基本構想(12年間)」と「中期計画(4年間)」という構成になっていることがわかりにくいです。基本構想は長期計画になるのでしょうか。基本構想と中期計画という表現を変えた方がわかりやすいというように感じます。総合計画の下に基本構想があり、基本構想が12年を表すのであれば長期計画という表現をする方がわかりやすいのではないかと思います。

例えば、資料⑥の4ページに6次総合計画の特徴が3点あります。そのうち二つが基本構想に関わっており、残りの一つは中期計画に関わっています。そのため、中期計画は4年単位であり、これを第一段階、第二段階、第三段階という捉え方をする場合、基本構想は、12年間の計画というような表現の方が分かりやすいと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、基本構想は馴染みのない表現であると思います。意図としては、12年間でするので中長期的な計画であり、その下に4年間の中期計画です。基本構想は、あくまでもまちづくりの構想を示しているものという位置付けであるため「基本構想」という表現としています。また、まちづくり全体の考え方は、基本構想及び中期計画のそれぞれの項目の中で十分な説明をして理解いただけるよう努めさせていただきたいです。

【委員】

素人の視点からすると、長期計画の中に中期計画がある方がわかりやすいため、ご検討をお願いします。

【委員長】

昔は、基本構想は、地方自治法で策定義務がありましたが、今は法律的な縛りからは外れています。しかし、その頃の名残が続いており、総合計画は、基本構想があり、その下に基本計画という構成になっています。宇治市では、この基本計画部分を中期計画と呼んでいます。そのため、最上位に基本構想が位置付けられている点は、総合計画を作っている場合に概ね全国的に同様の形を取っていると思います。基本構想は、12年間の長期計画的な性格もありますが、どちらかと言えば、基本構想は「ビジョン」に該当するものであり「このようなまちの姿を目指しましょう」といった目標や方向性を示している役割です。基本構想の下に4年単位の計画となると確かに期間・長さから飛躍しすぎているというのはそのとおりだと思います。この指摘を踏まえて、名称変更は難しいかもしれませんが、今後も含めて検討いただければと思います。

【委員】

資料⑥の8ページに人口ビジョンがあり、基本構想の人口ビジョンであると思いますが、記載内容は別途定められている第2期宇治市人口ビジョンになっています。そのため、「令和22年に17万人を目標に設定しています」という客観的な状況の記載となっています。今回の総合計画では、目標人口を設定するのか、あるいは、敢えて設定しないのかについて考え方を具体的に、また、根拠を含めて示す必要があるのではないかと思います。人口ビジョンは、まちづくりの全体に関わってくる土台の部分であると考えられるため、確認したいというのが一点です。

もう一点は、財政見通しについてです。第5期の最後の中期計画から関わらせていただいておりますが、第5期の計画の到達点の議論の中で、それ以降の宇治市の財政見通しが相当厳しく、税収面でも非常に厳しいことを確認しました。加えて、社会保障費を中心に支出が見込まれるため、今後一体どうなるのかという議論をした記憶があります。

今回、財政運営は効率的な財政運営に努めますという表現で努力目標的な記載にとどまっているため、もう少し踏み込み、厳しい状況を示しながらもどのような方法でこの目標を目指すということを打ち出す必要があると思います。

また、資料⑦の9ページの土台ですが、「将来を見据えた持続可能な行財政運営」で、税収等の財源の確保に努めるとともに選択と集中を徹底するという記載となっておりますが、財政的に非常に厳しい状況の中で選択と集中をどのような考えに基づいて行われるのか、従来のような形での事業の提供は難しくなるため、選択的・限定的になりますということを示しているのか確認したいです。市民の視点から、非常に大きな関心の対象であるため、厳しい財政状況の中でどのように12年後を見通していくのか、様々な市民の暮らしに関わる産業などのニーズにどのように対応していくのかという非常に大事な部分になるため、その二点を確認したいです。

【事務局】

まず人口ですが、最近では、地方創生の中で人口ビジョンを策定しており、そこで人口推計を実施しているため、総合計画で敢えて人口フレームを設定しないという自治体もあります。今回、宇治市の基本構想では、人口フレーム・目標人口は示さず、基本的に人口減少社会をベースとしたまちづくりを進めていくことと捉えています。ただし、人口減少を受け入れるのではなく、どのように歯止めをかけていくか(今の状態が続くと約15万人に減少するところをどのように17万人に歯止めをかけるか)を人口に関する考え方としており、人口フレームという言葉は敢えて使用しなかった意図です。

次に、財政見通しですが、前回の総合計画策定時には財政見通しを示し、議論いただいたという経過があります。ただし、現在、議論いただいております基本構想は、大きなまちづくりの方向・目標・夢の設定であるため、敢えて現在の財政状況には触れていません。今後、中期計画策定時において、具体的な取組を議論いただく際に、市の財政状況などを踏まえてどのような施策展開が必要かを検討いただくことを予定しています。そのため、中期計画策定時に宇治市の財政状況や見通しは提示予定です。

また、選択と集中については、財政が潤沢ではない状況で、多様化するニーズに対していくため、重点施策を三つに整理しています。この重点施策が、今後4年間で力を入れていくポイントです。つまり、まちづくりの方向を見据えて、より効果的な取組に集中して投資していくということがベースの考え方になります。

【委員】

人口ビジョンは、今説明いただいた趣旨をもう少しわかりやすく記載する方がよいと思います。第2期宇治市人口ビジョンの内容の記載のみであり、今後どうするかという点に触れられていないため、説明いただいた内容を記載するのがよいと思います。自治体によって、明確に現状人口の維持と掲げているところもありますが、宇治市では、明確に記載はしないが、これから人口を増やすという前提に基づく楽観論ではないという意思表示・方向提示は必要と思います。

重点施策で新型コロナの対応(WITH コロナ、POST コロナ)が記載されています。しかし、新型コロナの対応について市町村レベルで何ができるのか難しいと考えます。現在、我々が遭遇している新型コロナウイルス感染症の拡大による危機は、医療機関や保健所の関わりと住民ニーズとのつながり、ネットワークが機能していないと感じています。医療機関は厳しい状況であり、保健所には電話が繋がらない、救急車を呼んで到着しても受入先が見つからないなど、全体のつながりが悪く、それに大きな不安を持っています。今後の4年間は厳しい状況下での対応になると思います。感染対策の徹底と啓発も一步踏み込んだ形で基礎自治体としてできること、また、やらなければならないことを盛り込めたらと考えます。

【委員】

基本構想は、非常にまとまってきており、目指す都市像の「一人ひとりが輝く伝統と新たな息吹を紡ぐまち」の「まち」はよいと思います。ただし、まちづくりの方向の「安全・安心に住み続けられるまち」は、前回の審議会で「まち」ではなく「宇治」と記載することも一案であるという意見もありました。まちづくりの方向のフレーズについて語尾を「宇治」と表現することについての検討状況を確認したいです。

【事務局】

前回の審議会での意見にもありましたとおり「まち」を「宇治」と表現することについても含めて検討をしました。フレーズについては人それぞれ感覚が異なる部分もあると思いますが、事務局でも

「まち」と「宇治」のいずれが市民にとって今後のまちづくりをイメージしやすいかという視点から検討し、「まち」の方がよりわかりやすいと考え「まち」という表現としています。

【委員】

市民としては、宇治の総合計画を身近に感じたことはありませんでしたが、このような形で、計画策定に参加させていただく中で、「まち」より「宇治」という方が身近に感じるのではないかということを確認させていただきました。

【委員】

一つは、アンケートの見方ですが、上位 10 項目を強調されていますが、上位 10 項目ではなく下位 10 項目を大切にすることがあると思います。下位の項目は、宇治市の問題点や不足しているところを示しているため、その項目をしっかりと確認する必要があると思っています。例えば、「行政サービス」「行政改革」「高齢者福祉」などの満足度が 12 年間で下がっています。これを踏まえて、次の問題を考えていく必要があると考えます。先ほど、「交通」「道路」の重要度が高いと説明がありましたが、これは高齢者人口が増加していく中で、移動の自由が著しく阻害されてきているところがあると考えます。そのため、アンケートの下位の項目に注目して見ていかななくてはならないと思っています。

また、資料⑥の 8 ページの人口ビジョンについて、「住民」と「市民」はどのように違うかということを考えています。通勤・通学している人を幅広く市民と捉えることはおかしいでしょうか。通勤・通学している人と定住している住民とが協働して参画していく、様々なことに参画していくということが実際の姿ではないでしょうか。通勤・通学する人がやがて定住することも考えられます。

また、8 ページの将来都市構造の将来的な都市の骨格に「環境負荷の小さい鉄道網の強化」「バランスのとれた道路の幹線網の確立」などの記載がありますが、具体的に何を意味するのか確認したいです。ここで考えたいことは、公共交通を軸とした市内の移動の自由、移動が自由にできることの保障・確立をすることが将来の都市の骨格として大切なところではないかと思います。

次に、WITH コロナ、POST コロナはあちこちに点在しています。次の中期計画でも大きく取り上げられており、非常に大事だと思いますが、健康という概念・言葉をもっと大切にしていく必要があると思います。心の健康や心身の健康などのように限定するのではなく、WHO で定義されているような、単に身体的な健康だけを意味するのではなく、未知の大きな要素、そういう広い観点から健康というものを考え、今後、都市全体が健康を軸とした成長をしていくことが大切であると思いま

す。この POST コロナの中で、露呈された医療面の弱さを踏まえて、医療や介護を一つの健康産業として大きく考えていくことができるのではないのでしょうか。健康という問題を市の大きなビジョンの中で「宇治市は健康を重視している」「健康で成り立っている」ことを考えてもよいと思います。

【事務局】

アンケート結果についてですが、「満足度が低く、重要度が高い」取組が重要であると考えており、ご指摘のとおり「下位」「上位」の両方の視点で分析し、まちづくりを進めていく必要があると考えています。

次に、人口については、住民目線で暮らしやすいまちづくりをどのようにしていくか、それが人口減少につながっていくと考えています。それだけではなく、通勤・通学や関係人口など様々な形で市に関わる方を増加させ、最終的に人口増加につなげていくことを考えています。また、健康については、非常に重要な要素であると考えており、まちづくりの方向の一つに「誰もがいきいきと暮らせるまち」を盛り込んでいます。自分らしく健康で元気に暮らすことができるような表現なども盛り込んでおり、「健康」は今回のまちづくりの一つの重要な要素であると考えています。

最後に、将来都市構造については、総合計画策定と時期を同じくして、都市基盤の基本的な計画である「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。そのため、その計画と整合を図り、総合計画で整理していきたいと考えています。また、公共交通を軸とした移動の自由については、アンケート結果からも「交通」の満足度が低く、かつ、重要度が高くなっているため、都市基盤を重点施策の一つとしており、しっかりと市民の移動をどのように確保していくか考えていく必要があります。

【委員】

資料を非常に読みやすくしていただきありがとうございます。まず、宇治市の人口が 19 万 2 千人と認識していましたが 15 万人となり 4 分の 1 が減少したことに驚きました。それは宇治市に魅力がなく転出した人がいるということであると思います。外出するためには交通手段が重要であり、運転できなくなった後も、公共交通機関を利用して移動できる、子どもも移動できるということが大事であると思います。資料⑧の 3 ページに「交通」に関する部分で「パーソナルモビリティ」という言葉が出てきますが、「パーソナルモビリティ」がどのようなものか確認したいです。

また、「誰もがいきいきと暮らせるまち」について、「誰もがいきいき」の 12 年先の目標の達成は現在のような多様性の中で「誰も」を充たすことは非常に難しいのではないかと思います。

【事務局】

まず人口ですが、現状は15万人ではなく、今のまま推移すると20年後に約15万人になるという推計結果であり、現在は約18万5千人です。

また、「誰もがいきいきと」ですが、確かに現在のような多様性の時代において幸せの価値観が様々であるため、どのような表現をするのがよいのか、また、どの程度の人がそう感じられるのがよいのか、非常に難しい側面があることは理解しています。そのため、様々な価値観を持つあらゆる人という意味を込めて「誰もが」という表現を使用しています。

【都市整備部長】

「パーソナルモビリティ」は、次世代の技術革新やICTなどの導入により、今後、高齢社会が進展し、歩くことが困難になったときに、歩行者が既存の乗り物を補完した個人的に一人でも移動できるような移動ツールのことです。将来的に次世代の交通サービスの中の一つの移動手段の方法です。

【委員】

「誰もが」について考えていましたが、「誰もが」より「市民が」という方がよいのではないかと思います。

【委員長】

それでは、他にも発言されたい方もいらっしゃるかと思いますが、次の議題でも関連して発言はいただけたと思いますので、一旦こちらで終了させていただき、今までの意見に関しては、基本構想(案)の検討に活かしていただき、パブリックコメントにかける準備を進めていただくこととし、次、次第の(2)について事務局から説明いただき、また意見をいただきたいと思っています。

(2) 中期計画重点施策(案)について

【事務局】

それでは、重点施策(案)のご説明をさせていただきます。

《 資料⑦基本構想及び中期計画重点施策(案) 》

《 資料⑧総合計画審議会意見の反映状況 》

【委員長】

先ほど議論いただいた基本構想を踏まえて、最初の4年間の中期計画で重点的に取り組むのが重点施策ですが、今の説明に関して、質問・意見がありましたらお願いします。

【委員】

資料⑧の5ページの重点施策の「地域コミュニティ関係」の一番下は、これまで議論した内容を具体的に検討いただくということでありがたく受け止めています。また、具体的な取組内容に関する中期計画や関連部門計画で記載しますということでは是非期待したいです。

しかし、新しい制度などを作るのではなく、自治会・町内会、民生委員や福祉委員など既存の組織や制度があります。私の住んでいる琵琶台では450世帯で民生委員が2名、福祉委員が2名です。今後高齢化が進展し様々な問題に対応していくには体制が十分ではないと思います。そのため、既存の宇治市の行政の制度の中でどのように対応していくか検討いただければ費用もかからないと思います。既存の組織や制度を活用する視点で具体的な案を提示いただければありがたいです。私自身、宇治市のシルバー人材センターに登録し仕事をしています。仕事内容は大半が草刈りなどの作業が多いのですが、そこには様々な社会経験や見識を持っている方がいるため、自治会・町内会、福祉委員や民生委員を補完できるスタッフもいると思います。そのような組織や人材を上手くクロスさせていくことも含めて、よい案を出していただければありがたいです。

【事務局】

既存の地域資源がたくさんあるため、それをいかに結びつけていくかという仕組みづくりが必要であると考えています。様々な活動をしている団体を結び付け、より効率的・効果的に今後のまちづくりにつながるような仕組みづくりを検討していきます。

【委員】

重点施策の「みんなでつくる子育てにやさしい地域共生社会」では、切れ目のない支援の考え方も非常にわかりやすくまとめていただいていると思います。その前の土台となる部分ですが、基本構想では、すべての子どもが、すべての家庭が安心して健やかに子育てできるという意味で切れ目のない支援と捉えています。また、重点施策でもそのような考え方になっていると思いますが、子育て世代の宇治市への移住・定住につなげていくための切れ目のない支援になっているのは、敢えてそのような基本構想として出しているのでしょうか。人口を増やすためのということに違和感があるのですが、その点いかがでしょうか。

【事務局】

切れ目のない支援は、様々な目的があると考えており、その一つとして子育てしやすいまちを作ることで移住・定住に繋げていきたいという側面をここでは記載しています。一方で、今住んでいただいている市民・住民がより子育てをしやすい環境を作ることも重要だと考えていますので、この部分の表現はいただいたご意見を含めて検討します。

【委員】

資料⑦の10ページの「WITH コロナ・POST コロナ時代の安全・安心」ですが、POST コロナを目指して防災では「より良い復興を(ビルト・バック・ベター)」つまり、災害を乗り越えてよくしていくということも視点として必要であるが、今の記載はPOST コロナよりWITH コロナの視点が強く、この大変な経験を経て我々が得たものという視点が弱いです。職住近接でなく、リモートワークで働くことができる環境になり、首都圏でなくても宇治のよい環境の中で働くことができるなどのプラス面もあります。また、コロナ前は宇治橋通から平等院にかけて大変な状況もあったため、この辛い経験を経て、我々が得たものもこの考え方の中に入れていけばよいと思います。

【事務局】

「WITH コロナ」「POST コロナ」「AFTER コロナ」を含めて、今回の感染症の危機を乗り越え、その先を見据えて、まちづくりの土台となる取組の中に含めることを検討します。また、資料⑦の8ページの考え方の二つ目に「WITH コロナ・POST コロナの新しい時代を見据えた社会変化に対応していくため」と記載しており、必ずしも首都圏で働かなくとも地方で働くことができるという大き

な変化があるため、土台の中で位置付けさせていただければと思います。重点はあくまでも安全・安心という側面で4年間の取組を整理させていただきたいです。

【委員】

資料⑦の12ページの重点施策で「未来への投資」があり、資料④の総合計画の関連部門計画一覧表に記載はされていないですが、「天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」の進捗状況を確認したいです。未来への投資には、かわまちづくりの中で天ヶ瀬ダムの周辺の旧発電所や宇治市森林公園、旧ガーデンズの天ヶ瀬跡地など民間活力による整備が可能という調査結果が出ていたと思いますが、どうなっていくのか確認したいです。

また、資料⑤の中期計画の分野で、観光を伝統・歴史に位置付けていますが、観光も重点にあるアニメや伝統・歴史以外にも産業として成り立っています。宇治茶も伝統・歴史に入っていますが、これも地域経済が活発なまちの両方に絡んでくると思います。そのため、この表は少し分かりやすくしていただきたいです。

【事務局】

天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画は、国と連携しながら進めていく取組であり、現在、若干遅れています。取組を進めているところです。関連部門計画一覧への記載を検討します。また、天ヶ瀬ダムについては、以前、周辺を活用した周遊観光の調査研究を実施しました。その調査研究を踏まえて、コロナの影響もあり状況も変化しているため、今後、周遊観光について検討していきたいと考えています。

また、全体像(案)の読みやすさですが、今回、宇治茶を伝統と歴史に入れさせていただいています。宇治茶は、生業として観光も含みますが、より宇治市らしさを総合計画で表現するため、宇治茶は宇治市の代表的な産業ですが、伝統と歴史に位置付けています。観光も同様の考え方で。本日の意見を踏まえて、引き続き、検討をさせていただきます。

【委員】

考え方には、感染拡大防止について記載されていますが、不幸にも罹ってしまった場合の医療の問題は、市民にとって大きな関心であると思います。例えば、医療で言うと、二次医療(山城北医療圏)で考えることですが、山城北の地域の他の市町と連携して医療体制の充実に努めますということも盛り込めないかと思います。感染拡大を防止するとともに、万が一感染した場合の医療

の安心について、基礎自治体として圏域の自治体と連携できることがないかという点をご検討いただきたいです。

【事務局】

医療の関係のご意見につきまして、考え方に含めることも検討します。基本的に基礎自治体として何ができるのか、当然京都府の領域の部分もありますので、そういったことも含めて、検討させていただければと思います。

【委員】

重点施策は非常に大切であると思いますが、新型コロナウイルスがこれだけ長引くことは誰もが想定していなかったと思います。しかし、経済をはじめあらゆる面で人と人とのつながりがなくなっているなど、新型コロナウイルスを通じて気づかされたことも多いと思います。まちづくりは人づくりであると考えており、今、子どもたちが一番影響を受けていると思います。そのため、子どもたちの教育をしっかり守っていくことが非常に重要であると考えます。

二番の「みんなでつくる子育てにやさしい地域共生社会」は、非常に重要であると思うため、この言葉はそのままでよいと思いますが、もし付け加えていただければ、「子育て」も非常に重要であると考えます。子どもたちが自ら自分たちで生きていく力を育むような環境の整備などが非常に大切ではないかと思っています。これから地域を担っていく子どもたちに、この最初の4年間でしっかりとした子育て環境と学びの場の整備に是非力を入れてほしいと切に願っています。重点施策の変更ではなく、そのような視点も入れていただきたいです。

【事務局】

子育てにやさしいまちづくりは、最終的にはすべての人にやさしいまちづくりにつながるものと考えており、今回重点施策に位置付けています。子育て環境だけではなく、子育ての視点は大変重要だと考えています。まちづくりの方向では、子育て・子育て支援が充実したまちを設定しており、考え方の中でも子育ての視点を入れて考えています。重点でも「子育て」をどのように表現できるかを含めて検討します。

【委員】

最近、子育てという言葉について色々と考えています。特に、宇治市から転出される方について、大阪や神戸などへの転出は仕事関係であると理解できるが、単に伏見区や城陽市へ転出される方もあり、宇治から離れる理由を考えるようになりました。転出理由や子育てについては意見シートに記載したいと思います。また、福祉委員などの話も先ほどありましたので、実態を調べた上で報告させていただきます。

【事務局】

宇治市から転出する理由は、転入・転出者アンケートなどで把握していますが、仕事が理由となっていることが多く、その他には結婚や出産など世帯構成が変化するタイミングが多いというのが分析結果からわかっています。そのような転出をどのように食い止めるかは、今後検討していく必要があると考えています。

【委員】

重点施策の「活力あふれる産業振興と未来への投資」について、以前は産業振興と言えば、インターチェンジができれば、物流センターを作る、工業団地を招致するなど、いわゆるハコモノ行政が中心であったと思います。しかし、現在は、テレワークなどが進んできているため、会社そのものを物理的に誘致する必要はなく、テレワークで働く人たちが宇治市で定住するような仕組みを作り、まちの若返りや子育て世代の誘致、住民税の増収などを考えて投資をしていけばよいと思います。サテライトオフィスのような拠点を宇治市に構えて、宇治市に定住が見込まれるような企業と従業員に対しての助成やテレワークの拠点・OA 機器への助成など、産業のあり方が大きく変化しつつあるため、従来型の投資から未来型の投資へ切り替えていくタイミングであると思います。

【事務局】

産業振興の観点から、宇治市を取り巻く環境は、まず新名神高速道路が間もなく完成するため、それを捉えた企業誘致や市内企業の拡張は欠かせない部分であると認識しているため、取組を進めていきたいと考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症を契機として、東京から地方への流れができつつあることはコロナを契機としたチャンスと考えています。テレワーク、リモートワークといった視点で、今後どの

ような取組ができるか、中期計画や現在作成中の産業戦略で十分検討をし、総合計画における位置付けを整理していきたいと考えています。

【委員】

一つは切れ目のない子育ては大切なことですが、同時に医療と介護の切れ目のない健康の確保が大切であると思います。これは新型コロナウイルス感染症の問題でもそうですが、超高齢社会という時代の中で医療と介護が切れ目なく重なり合っとうまく連携していくということが大切だと思います。しかし、全体の中に介護という言葉が見当たりません。介護という言葉の意味合いの大きさや大切さを改めて感じています。

また、町内会・自治会が地域社会にあって非常に大きな役目を果たしています。しかし、町内会・自治会をどのように活性化していくことができるかが大切であると思います。

次に、全体の文書の最後に用語解説を付けることはできないでしょうか。様々な用語を使用しており、その違いが明確でない言葉もあります。資料⑦の5ページでは「誰もがいきいきと暮らせるまち」とあり、「地域」という言葉をたくさん使用していますが、それぞれの言葉の意味を適切に解説していただくことが必要ではないかと思えます。

【事務局】

介護の側面や町内会・自治会の活性化はまちづくりを進めていく上で、また、市民が暮らしていくためにも必要な取組であると思います。今後中期計画の議論をしていただく中で位置付けについては考えていきたいと考えております。

また、専門的な言葉を使っている部分もあるため、用語解説を作成する予定です。また、地域課題などそれぞれの使う場面により解釈が異なるような表現もありますが、それぞれ使用している場所で意味が伝わるような表現を工夫することを検討します。

【委員】

中期計画の検討の際にあればよいですが、提示いただいたアンケート結果は、全体を示していると思います。しかし、大きな問題は、人口問題一つ捉えても、少子化・高齢化(子どもが少なくなり、年寄りが増えてくる)が進み、生産労働人口も減少していくなど、それぞれの立場で抱えている問題や重要と考えていることが異なると思います。可能であれば、具体的な中期計画の検討に入る際にアンケート結果を三つくらいに分類いただけると参考になると思います。

私が一番抜けていると思うところは、子どもが高校生や大学生になると市外に転出していることです。その内容が計画で見えないです。高校生になり、宇治にとどまる必要がなくなってくると、そのような人に宇治に定住してくれというのは難しいと思います。また、そのような年代の方が宇治に転入してくる機会をどのように作り出していくか、宇治に転入してくる方は定住の可能性も見込めます。そのあたり非常に気になっているため、次回の具体的な中期計画に入りましたら、それに関連する資料もいただければと思います。

【事務局】

次回以降、中期計画の議論をいただく際には、どのような資料があればより深い議論をしていただくことができるかという視点を含めて、整理させていただき必要な資料を提示させていただきま

【委員長】

長時間にわたりお時間をいただきありがとうございます。リモートということもあり、十分に意見を伺うこともできていないかと思います。後程、説明があるかと思いますが、意見シートが用意されているため、今日発言が十分に出来なかった部分は、意見シートに記載し、事務局に提出いただければと思います。

今日の様々なご意見、大変示唆に富むものが多く、参考になるかと思います。さらに基本構想を詰めていただき、パブリックコメントに向けてまとめていく、そして議論いただいた重点施策につきましてもさらに検討をしていただく際の参考に、また、意見を反映していただければと思います。

4. 閉会

【委員長】

それでは、本日の議論はこのあたりで一旦閉じさせていただきたいと思います。

閉会にあたり松村市長からご挨拶の申し出がございます。

◇市長よりご挨拶

委員の皆様におかれましては、多岐に渡り、様々なご意見を賜りましてありがとうございました。今回いただいた意見をしっかりと踏まえて、改めて基本構想について、総合計画について

文章等も検討し、先ほど委員長からもございましたように、パブリックコメントを実施して参りたいと思っております。今回の総合計画は、冒頭に申し上げましたとおり、大変大きな意味を持つ計画でございます。今回は、基本構想をまとめるにあたり、しっかりとした基礎を作っていくという観点からも大きなご意見をいただいたと思っております。今後、基本構想をまとめた上で、中期計画の重点施策についても皆様方のご意見をしっかりといただいきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひします。御礼として、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【委員長】

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会したいと思います。
長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

---了---